

学生の皆さんへ

聖隷クリストファー大学

インフルエンザへの本学の対応について

今年もインフルエンザの流行が懸念される季節となりました。

学生の皆さんは、規則正しい生活により栄養と休養を十分とって、体力を落とさないよう日頃から健康管理に努めるとともに、こまめにうがい、手洗いを励行するなど基本的な感染防止に努めてください。また、各自でインフルエンザに感染した場合への備えをしてください。

本学におけるインフルエンザの感染防止および、拡大防止のための対応は以下のとおりです。

1. 発熱や急性呼吸器症状（咳・鼻水・咽頭痛）などのインフルエンザと思われる症状が出た場合は

- ①登校せずに医療機関を受診してください。受診する際には必ずマスクを着用してください。
- ②登校後に発症した場合は、健康管理センターで相談に応じます。

2. インフルエンザと診断された場合(発症者)は

- ①登校せずに電話で下記のとおり連絡してください。

授業期間：電話で健康管理センターまたは教務事務センターに連絡する。

試験期間：電話で教務事務センターに連絡する。

実習期間：実習担当教員に連絡する。

上記期間以外：電話で教務事務センターに連絡する。

- ②医師が感染の恐れがないと認めるまでの期間、出席停止とします。クラブ・サークル等の活動への参加、その他の外出も控えて静養してください。
- ③完治し出席を再開する際に、※「治癒証明書」を教務事務センターに提出してください。

(ただし、実習期間中は実習担当教員の指示に従う)

※教務事務センター及び健康管理センターのホームページからダウンロードできます。

出席停止となった授業は公欠にはなりません、本人の不利益にならないよう、大学の方針に基づいて、科目責任者、実習指導担当教員が**追実習等**その措置を判断します。

3. 学外実習について

- ①学外実習開始1週間前から、毎日検温し、健康調査表に記入してください。

(実習前・実習中)健康調査表は学部・学科等で異なります。

- ②発症した学生、あるいは感染が疑われる学生は直ちに実習担当教員に報告して指示に従ってください。

4. 各自で行うインフルエンザ対策について

- ①マスク・体温計を用意しましょう。
- ②うがい、手洗いを励行しましょう。
- ③咳エチケット（マスクの着用等）を守りましょう。
- ④朝晩の検温等の健康観察を自主的に行い、異常を早く察知しましょう。
- ⑤受診が必要となった場合に備え、受診先とする医療機関の場所・診療時間を調べておきましょう。
- ⑥一人暮らしの方は、発症した場合どうするか家族と打合せておきましょう。